

記入例

決裁	課長	課長補佐	係長	係員

(同) 観覧を許可してよろしいでしょうか

前橋市臨江閣観覧申込書

平成27年 7月 1日

(あて先) 前橋市教育委員会

申請書は FAX でのやりとりが基本となりますので、FAX 番号を必ず記入してください。申請書のダウンロードができない方、ご自宅に FAX がない方は文化財保護課までご連絡ください。

(住所) 前橋市総社町三丁目 11-4

(団体名) 文化財保護課

(代表者氏名) 前橋花子



(担当者) 同上

(電話番号・FAX) T)027-280-6511

F)027-251-1700

臨江閣 (本館・茶室・別館・全館) の見学を下記のとおり申し込みます。

記

1 見学日 平成27年 8月31日

午前・午後10時30分から午前・午後11時30分まで

2 見学予定者数 (小・中・高校生・一般) 20名

3 ボランティアガイド 希望する・希望しない

ガイドを希望される場合、最低

40分未満の観覧時間ではガイドがおつけできません。 3週間前には申請してください。

4 許可の条件

- ①施設や資料、展示物の損傷、滅失するような行為を行わない。
- ②許可をした見学日時、見学人数を厳守すること。
- ③商行為あるいはそれに類する行為を行わない。
- ④他人に危害を及ぼし、もしくは他人に迷惑となる行為をし、またはこれらのおそれがある物品を携行しない。

許可印	
-----	--

※ 責任者は、観覧の際、許可印の押印されたこの申込書の写しを必ず、係員に提示してください。